

第5回摂津市総合計画審議会（第4部会）議事録

日時：平成22年1月15日(金)14:00～16:00

場所：摂津市役所 新館3階 第1委員会室

1. 議事

事務局

あいさつ、資料確認

部会長 大阪人間科学大学教授の杉本先生の紹介

出席担当課（こども育成課、青少年課、国保年金課、生活支援課、健康推進課）の紹介
配付資料の説明（摂津市のまちづくりに関する中学生アンケート報告書、他の部会から
第4部会で審議してほしいこと）

杉本部会長

たくさんの方の市職員の方がいらしているので、こちらだけでなく、そちらとも良い議論ができたらと思っている。検討に入る前に、第4回の審議会の議事録の内容について、何か問題点、修正すべき点があれば、ご意見を願います。

事務局

この件については、会議終了後でも結構なので、事務局までご連絡願う。

杉本部会長

当部会から他の部会への要望はなかった。他部会第1・第2・第3部会から、当部会に審議していただきたいという要望が合計5件あった。うち3件が環境であり、次回にさせていただきます。

■施策 高齢者が気軽に社会参加できるまちづくりをすすめます（4-9-33）

杉本部会長

第3部会から、「高齢者が気軽に社会参加できるまちづくりをすすめます」の項目で、「高齢者の就労の受け皿が、シルバー人材センターのみとなっているが、他の受け皿、NPO・社会的な市民団体も必要ではないか。また、社会福祉協議会、ボランティアセンター、公民館なども連携して、就労だけではなく、地域活動やボランティアにも積極的に関わっていただきたい」とのご提言をいただいている。この趣旨は、前回当部会でも、高齢者向けの場所に限らず、幅広く議論したところであり、問題なく反映できると思われる。

■施策 安心して医療が受けられるまちづくりをすすめます (4-9-40)

杉本部長

もう1件は、第1部会から「安心して医療が受けられるまちづくりをすすめます」について、ご意見をいただいているが、この件については【4-9-40】の審議の際に紹介させていただく。

■施策 子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちづくりをすすめます (4-9-36)

杉本部長

早速73ページからはじめる。【4-9-36】の項目よりご意見を願います。

切東委員

時系列グラフを見る限り、平成20年度はそうでもないのに、待機児童が増えてきているというのはなぜか。乳児数が増えたということか。

青少年課

学童保育の条例上の定員は40人である。申込者が多いので、一斉受付を行っている。一斉受付を行ったときの申込者は、ある程度受け入れていくことにしている。1月末時点での受付人数を臨時の定員としている。2月以降の申し込みについては待機としている。その数が20年度は17人であった。年度により上下はするが、近年では毎年4月1日時点で、20人前後となっている。

こども育成課

この、時系列グラフは、保育所の待機児童の数となっているが、平成18年度、19年度については、平成18年度に保育所が新設され、また、定員30人増があり、全体的に120人の定員増となり、待機児童が2年続けて0になった。ところが、平成20年度は、4月1日の時点では0であったが、後半から待機児童が出る状況になり、特に鳥飼地域において増え、3月の段階で、40人の待機児童が出た。これは、申込の児童が増えているということである。

切東委員

待機児童をなくすのが一番。特に保育所。その辺が今のキャパでは足りないのかどうか、聞きたい。

日野委員

学童保育などの待機、対象がなかなか難しい。

青少年課

学童保育の対象は1年生から3年生。学年にもよるが、3年生のお子さんの場合、夏休みを過ぎたころから、保護者の判断で退室される。20年度は4月1日時点で17人であるが、7月を過ぎるころには解消できている。

服部委員

保育所の待機児童であるが、年度途中で希望が出て、ある程度は入れる状況にあるのか。

こども育成課

この数値は3月1日時点での数値であり、年度の途中においても、年齢によって、また、地域によっては入っていただいている。年間を通して年度の途中でも、入れる園がある場合もある。キャパについては、現在、定員の15%増まで、受け入れるという弾力的な運用を行っており、その範囲の中で受入を行っているが、年度の最後までには、どなたにもお入りいただけるという状況にない。鳥飼については来年度に30人の定員増、安威川以南で60人の増を予定している。

日野委員

学童保育について、施策の展開に書いてある保育日・時間、受入定員であるが、保育園は夜7時から8時まで預かっているので、時間の延長を考えていただけないか、という話をよく聞く。延長は考えられないか。

青少年課

こちらも毎年夏に、保護者との懇談会で要望を聞いている。その中の一つに保育時間の延長の要望も何回かあった。内部では、検討を始めているところである。民間の保育園でも、独自の学童保育の形で時間延長をしている。現在、学童保育は5時、保育所は7時までとなっており、同じ市立でも5時と7時となっているが、いきなりそこまで延長するのは、指導員の勤務条件の変更にも関わり、指導員の組合との一定の協議も必要である。そのような状況の中で検討課題として取り組んでいる。

山中委員

虐待の問題について、グラフでも分かるように、総合的に見ていく必要がある。右肩上がりでもデータでも毎年増加している。具体的にどういった対応を想定しているのか。

こども育成課

虐待防止の取組については、市民の方に、気になる家庭について連絡や通報してもらえよう、また、虐待に目を向けていただけるように、昨年度からオレンジリボンのキャン

ペーンを行っている。泣き声が気になる子どもたちなどについては、家庭児童相談室や、市役所への相談が増えている。虐待防止には、ネットワークが必要になるので、保健所や子ども家庭センター、市内においては、福祉・保健・教育、警察、民生児童委員などに入っただいて、要保護児童対策地域協議会児童虐待防止連絡部会を設置し、各ケースについて、どのような対策を取るかも話し合いながら、各機関との連携の中で、対策を進めている。また、3か月に1回、各ケースの管理が必要となっており、さまざまな機関と話し合いながら検討をしている。一つの所で抱えず、様々なところの力を使って、問題に取り組んでいる。他には、実際に虐待をしてしまっていると感じている親御さんにも、家庭児童相談室の親支援プログラムを通じて、自尊感情を育み、子どもへの対応の仕方を学んでいくなどの取組を行っている。

また、こんにちは赤ちゃん事業での訪問や、養育支援訪問事業があり、市民がアドバイザー研修を受け、身近な存在として訪問支援を行っている。

切東委員

私が聞いている児童虐待とは、多くは世話を放棄するとか、身体への暴力である。虐待件数が増えているということは、今の仕組みや枠組みではまずいと思う。ここでは、仕組みやシステムの不備を突くべき。なぜ子どもを保育所や学童保育に入れないといけないうのかというと、子育てに不安を感じているとか、学童保育でも、早く帰してしまうと子どもがどこに行くかわからないからである。先ほどの待機児童でも、介護施設があれば、そこで学童保育をしてもよいなどの柔軟性を持ってもいいのではないか。コミュニティにある施設で、見守る・見るというようにすれば虐待は減るという発想の転換で、もっと子育てしやすい、相談しやすい場所を多くつくる必要がある。また、親育ても必要とどなたかが、おしゃっていた。出産してからよりも、プレ出産期から相談に乗るなど、新しい取組も必要ではないか。待機児童数・学童保育時間数すべてに関連している。新しく組み替え、システムを変えて、効率よく虐待を減らせるようにする必要がある。

日野委員

介護施設で対応するのもいいと思う。チャイルドセラピーなどでいろいろな交流がある。

切東委員

あくまでも保育所で見なければいけないのか、いろいろ交流があって学童保育を行う介護施設があってもいいのではないか。認めてくれるかどうかだ。

杉本部長

介護施設と学童保育が隣接していると、いろいろな解決策があるはず。それを摂津市の特色として上手に取り入れる。

切東委員

それにより、虐待数が目に見えるように減ったなど。

服部委員

視点を変えて考えることは、市民会議でもいろいろな意見が出た。子ども会が上手く回らないなど、放課後の子ども会の問題も出て、これは親が関わる地域の子育てであるが、親が関われない児童が多いということであろうと。学童の子どもたち、学童に行かない子どもたちも含めて、放課後の子どもたちの遊びをどのようにするかが抜けている。外国では、その辺に力を入れていて、高校生や大学生が子どもたちの育成リーダーになっている例もある。それらの活動が子育てに大きな影響を与えていると聞く。放課後の地域での子どもたちのあり方のような、子どもたちが主体で取り組める手法はないか。

子育て支援センターの活動を、見学させていただいたが、とても頑張っていて、良い成果をあげておられる。しかし安威川以南にはない。民間で支援センターに近い活動をされている所もあるようだが、公立ではない。

子育て支援ネットワークは、いい活動をしているが、その下部組織の育成はできないのか。大きな組織でなくともよい、民生委員から子育ての仕方が分からないと悩んでいる若いお母さん方が多いという声もあり、そのお母さん方を支えるには、地域の中で支えるすべが必要。ネットワーク推進会議の下部組織の育成がその役割を果たしうと思う。

また、子育てについては市でいろいろな施策を行っているが、子どものことで困ったときに、迷わずに電話でき、そこで仕分けしてくれるような窓口があればうれしい。

乳幼児の健診受診率増加は、ゼロを目標にできないか、受診率100%にできないのか。赤ちゃんのときはせめて、すべての子どもたちに手が届く状況にしてほしい。

切東委員

経済の問題や、虐待の問題があるのでなかなか難しいのかもしれない。

産んでからのケアもあるが、産まなくてもいいと考える20代の女性が40%以上もいる時代。やはり子育てに不安がある。出産・子育てはすばらしいと安心を与えるようにしたい。

杉本部長

その意味では、男性がどれだけ支援するかということが書かれていない。産みやすいということでは、その辺も含めて記述もどこかにあるとよい。男性も子育てをすること、前提ではあるが、そうでない理解も多い。

切東委員

男性も対象にした子育て支援があればよい。

日野委員

全く、その通り。お母さんが仕事で、お父さんが休みの日でも、お父さんが子育てできないために保育園に子どもを連れて来られる方もいる。出産の前から子育てはこういうものと見ていただき、実際に体験してもらうことが、民間・公立の保育園でもできるはず。マイ保育園制度と呼んでいるが、保育園を開放して、実際に地域で子どもを見られたらどうかと考えている。

事務局

1歳6か月健診の受診率が96.1%だが、受診されていないのはどの様な方か。

健康推進課

4か月健診は98%くらい。その中で受診されていない方は、里帰り出産でまだ戻られていない、入院中などであり、100%は難しい。1歳6か月健診の4%の未受診の方は、就労などによる。未受診の方には保健師が訪問し、状況を把握している。来られない方は日中も不在の方が多く、会えないこともある。受診率が低いのは3歳6か月健診で、親の方も安心してしまうのか、受診率が80%前後と低い。1歳6か月までは訪問しているが、3歳6か月になると未受診が多く、はがきで再案内などを行っている。

杉本部長

重点的な取組にたくさん◎がついている。この分野は広いがどうすべきか。

日野委員

施策の展開の「育児支援の充実」にある、「子育てに関する情報の提供」について、こどもも育成課の冊子があるが、もう少し内容を充実していただいて、アピールできたら価値がある。

中原委員

どうしてもセンターや施設に頼るのか。我々が子どものときは、放課後は空き地で遊んだ。私の自治会でも、今、空き地がなく子どもが道路で遊んでいる。空き地をつくれば、自然と人が集まり、上級生が下級生を見たり、人と人のつながりを覚えたり、社会勉強にもなるのではないか。

切東委員

今の子は塾に行く。やはり、こちらで用意してあげないと無理。

中原委員

塾に行く子は行かせたらよい。でも、行っていない子が道路で遊ぶのは危ない。大きな広場があり、1年生から6年生まで遊んでいるのが望ましい。

切東委員

校庭を開放するなどしてはどうか。

中原委員

当自治会の中に、電力会社の空き地がある。そこでは、高齢者のゲートボールと大人が使うテニスで占領してしまっている。夏休みだけでも空けてほしいと申し入れたが、駄目であった。整備のことなどいろいろと問題がある。そういった所に市が仲介に入ってもらえたらよい。

山中委員

外に出ないと、閉じこもってしまう。夜になると出てきて悪さをしてしまう傾向もある。

中原委員

夏休み・冬休みには、できるだけ集会所を解放している。管理は私のみである。怪我をするのは仕方ないという方針でしている。子どもに好きなようにさせている、勉強する子も遊ぶ子も、テレビを見ている子もいる。とにかく自由に使わせている。もう少し手伝ってくれる人がほしい。地域には回覧板でお知らせしている。

事務局

7つ◎が付いている重点項目で、施策の重なりではなくジャンルが異なるということなので、事務局で預かって、分割も視野に入れ、組み合わせを考える。

服部委員

先ほどの集会所の話だが、子どもたちが自由に使える舞台装置をつくることも必要かと思う。ある物でよいと思うが子どもたちのために場をつくってあげる努力も必要である。

杉本部長

場づくりは重要である。

たくさんの意見が出たので、上手くまとめていただきたい。

■施策 ひとり親家庭が自立し安心して生活できる環境づくりをすすめます (4-9-37)

杉本部長

P77 についてお願いします。

山中委員

ひとり親というと母子家庭の印象である。父子家庭の場合、父親は朝から晩まで、ずっと仕事に出でていることが多く、子どもを見る人がいない。地域での全体的な連携が大事になる。

指標を見ると相談件数は、父子の場合は2人と少ないが、相談したいときに窓口が閉まっているなどの要因も大きいのではないかと。時間的な問題があり、休日にも対応できるシステムをつくるなど、時間面での工夫が必要ではないかと。実際は、母子より父子の方が、経済的な問題は別として、教育面や子どもの病気の面で問題点が多いのではないかと。父親は会社に出ており、連絡も付きにくい、帰りにくく、対応しにくい。

こども育成課

父親の相談件数を載せたが、実際に父子家庭の方への制度自体が少ない。母子家庭の制度としては、児童扶養手当から始まり、様々な制度があるが、父子を対象とした制度が少ない。また、相談員は父子家庭にも対応することになっているが、名称も母子自立支援員で、母子家庭への対応が主になっている。父親の方が母親よりも、自ら相談していく姿勢や仕事の面などで相談をすること自体に慣れていないことが多い。今後は、父子家庭の父親の相談も重点においていきたい。それで、この指標を入れた。母子自立支援員が対応する相談が、年間 300 件ぐらいで、そのうち、父子の方については2件であった。実際、相談されても提供できる情報が少ないからこうなることもあるが、来年度から父子家庭にも児童扶養手当を支給すると言われており、児童扶養手当の申請時期に、いろいろな相談への対応も出てくるものと思われる。相談の中で必要なサービスについても、今よりはっきりとしてくると思う。相談時間については、メールでの相談を検討するなど、いつでも、どこからでも受付できるような体制や制度の必要性などについて検討している。

山中委員

支援サービスは、親が病気の時に見てほしいなど、他にもいろいろな形があるのか。

こども育成課

日常生活支援ヘルパーの派遣というものがあり、親が病気や出張の際など、家事をしてほしいというときに、ヘルパーを派遣している。これは、父子家庭にも対応している。ファミリーサポートセンター利用の支援として、半額補助なども行っている。また、就労支援ということで、資格を取得する際の生活費の支援も、この支援サービスの利用者数に含

んでいる。ただ利用されている方は少ない。

服部委員

ひとり親家庭だけの問題ではないが、高校・大学などの高等教育を受けたい家庭に対する支援として、高校生の奨学金などの利用状況はどのようになっているのか。

事務局

次回の部会までに、資料を揃えておく。

服部委員

私立の高校の先生から、経済状況により優秀な生徒が上に進めないと話を伺った。その子の能力を伸ばせるような、就学支援がないのかと思った。

こども育成課

母子家庭への貸付制度はある。

服部委員

「摂津市の特色や魅力のある取組」に「迅速でていねいな相談対応」とあるが、個としての対応だけではなく、ひとり親家庭の方々の話の場なども必要。ある精神障害者の家族の活動を行っているが、やはりその集まりで救われることはたくさんある。

こども育成課

団体として、母子福祉会があるので、児童扶養手当の現況届の際に、一緒にいろいろ楽しみませんかと、会から直接説明をしている。やはり母子家庭の方同士でお話をされると、通常の相談と異なり、生きた情報を得られている。

杉本部長

地域の中でひとり親家庭を支える取組をしているのか。

こども育成課

母子福祉推進員が各小学校区内におり、母子家庭の相談に対応しているが、地域の方による取組は特にない。

切東委員

介護の包括支援センターはあるが、育児に対しても地域育児センターなどつくっていくべきで、ひとり親、虐待などに即応できるプロを養成していくべき。介護があそこまでネ

ットワークを構築できたのに、育児ではもう一つ。本気で少子化を救いたいのであれば、もう少し考えてほしい。

杉本部部长

社会で子どもを育てたいのであれば、家族の中に入っていく。そのようなことを視野においていただければ、摂津らしさが出てくる。よろしくお願ひしたい。

■施策 生活困窮世帯の支援と自立促進を図ります (4-9-38)

杉本部部长

指標について、お教へいただくと議論の参考になると思う。

生活支援課

指標は検討した。生活保護の保護率などあるが、目標としては、経済的・社会的な自立を求めることなので、保護率が下がる、0になることが一番の指標になるかと思われる。しかし、社会状況を考えると増加傾向は否めない。指標を検討する中では自立の数字も挙がった。理想的な自立は就労による自立であるが、死亡により生活保護が不要になるということもあり、数字として出すことが難しいので空欄にさせていただいた。

山中委員

憲法 25 条の枠組みの中で、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とある。これでよいことはないが、これしか仕方がない。支援するとか。

切東委員

それならば、生活保護からの復職率とか。何か目に見えるデータ、指標が必要。

杉本部部长

現在、生活保護世帯はどの程度あるのか。その年代構成により何かが分かるかもしれない。

生活支援課

摂津市の状況は、全国の状況と同様で、平成 5・6 年が最も少なく、その後、増加傾向にある。一昨年秋の金融危機後、急激に増加している。摂津市の保護世帯数は平成 21 年 12 月末時点で 881 世帯。保護率は、15% (市民 100 人に対して、1.5 人が生活保護受給者) である。

世帯構成について、最も多いのは、高齢者世帯で、全体の 40%強。近年、特に伸びている世帯が、社会情勢を反映して稼働年齢層のその他の世帯。高齢世帯は 65 歳以上、リストラで仕事がない人など 65 歳未満のその他の世帯が増加傾向にある。

服部委員

その辺の分析がきちんと出ないと、対策も出てこない。若い人をどうするかという問題だと思うが。

切東委員

職業訓練に重点を置く施策がいいのか、ひたすら社会保障をしていくのか。

服部委員

ハローワークでも、生活支援の相談を一緒に受けられる取組を行っている。

生活支援課

生活保護は、国の法定受託事務であり、厚生労働省の社会保障審議会の中の生活保護制度の在り方に関する専門委員会で、基準や制度の見直しが進められている。若い人をどうするのかなど、担当のケースワーカーが各被保護者を見ているが、就労専門の自立支援の相談員という形で平成 21 年度から対応しており、22 年度には 2 名に増員し、進めていく方針。

山中委員

指標について、個人情報保護の問題で数字にならないのかと思った。機密事項に入らないといけないということなら説明できる。

施策の展開の 1 番上の「◎支援体制の強化」に、「職員の専門性を高め、適正な生活保護を行います」とあるが、適正ということは、適正でない現状もあるのか。

生活支援課

適正とは、現状と課題にも挙げているとおり、不正受給をなくしていかなければならないということで、職員の個人の能力が必要になってくることもあり、体制の強化の中で、職員の専門性を挙げさせてもらった。

山中委員

平均何年で、職員の異動があるのか。

生活支援課

ケースワーカーの場合、8人いるが、平均3年強で、3年ほどの経験年数がないと、対応していくのは難しいと考える。

服部委員

職員の専門性を高める中で、先ほどの自立支援の相談に乗る方が入っていくとか。受給を受けなくても済むような支援を何かするなど。

切東委員

社会福祉士など、社会福祉関係や市役所関係の法整備について解かっている方が対応した方が、早くて確にできる。適正な…とわざわざ表現しているのは、そうではない事例が結構あるからだと思う。不正受給が多いのでなくすなどというように表現すれば、インパクトが出る。

杉本部長

片方で、不正受給をなくします。もう片方で、自立を図るためのことを行います、と表現できたらよい。

事務局

北海道で、病院までのタクシー代を不正受給された事例があったが、担当職員は病院からの必要書類を確認しており、手続的には誤っていなかった。職員に落ち度がないこのようなケースもあるので、不正受給は書きにくい。

杉本部長

より適正に受給を行いますという表現とか。今まで適正ではない受給があるのでどういった表現がよいか。それと、若年の稼働年齢層の受給率を減らすような取組をする。一つの指標になると思われる。

生活支援課

就労支援の現状としては、今年の4月から自立支援相談員を設け、社会福祉士と精神福祉士の資格をお持ちの方が、就労支援を担当している。精力的に動いてもらったが、関わった被保護者の20人のうち、就労に繋がった方が6人。今の社会情勢、厳しい雇用情勢の中で、大きな労力が必要になってくる。今後ますます結果として出してくるのは難しい。

杉本部長

10年後の目標値であるので、もう少し考えてみていただきたい。あと、新たな雇用。

生活支援課

景気の動向によって、受給者数は変わってくる。今後、団塊の世代が高齢者になった時に、年金制度との係わり合いなど、ますます生活保護受給者が増えていくと予想される。ましてや、若者世代で年金に加入されていない方が高齢になった時に、蓄えなどがなければ生活保護に繋がっていくという危惧はある。

杉本部長

難しい課題であるが、自治体としてできる範囲で頑張りたい。

山中委員

市民・地域・事業者の役割の中で、自治会というのは、専門性に欠けるのではないかな。

生活支援課

地域の中で困られている方でも、この制度を知らない方もおられる。生活保護は、我々がPRする内容でもなく、セーフティネットからして、地域に密着した中で、見回りなどがあればよいのではないかと私は考える。

中原委員

情報はほとんど入ってこない。個人情報等を理由に市役所自体も教えてくれない。例えば、当自治会から今年度、何人が1年生にあがるのかと聞いても、わからないと言われる。学校でも教えてくれない。敬老の日など、自治会でお祝いをするが、この人数も教えてくれない。自治会活動を活発に行おうとしても情報が提供されないのもできない。

なおかつ、民生委員がほとんど教えてくれない。高齢者への助成の内容でも、「他市でこのような制度があるが、摂津市ではどうか」と聞いて初めて教えてくれる。口コミで伝わっていくような状況である。

切東委員

しかし現状では、そのシステムに頼らざるを得ない。今は危機的な状況である。新しいコミュニティを育てることから考えないといけない。すべてプライバシーの保護ということで、片付けられる。何か考えていかなければいけない。

杉本部長

「摂津はプライバシーよりコミュニティを再生します」のような形がよいかもしれない。

事務局

セーフティネットは自治会だけではないという意味で、拡がりを持たせているのである

う。

■施策 市民の健康づくりを支援します (4-9-39)

杉本部長

各種がん検診の受診率がこんなに低いとは思わなかった。

切東委員

市民総合健診が特定健診に変わってから受診率が下がった。原因はなぜなのか、効果はあるのか。摂津市というより厚生労働省の問題か。これで市民の健康が守れるのか。

健康推進課

平成19年度までの市民総合健診の当時は、毎年1万人強が受診していた。率にして64.5%であった。これは、国民健康保険だけでなく社会保険の加入者も含む数字。平成20年度からは、健診が各市町村から各保険者の責任ということになり、また、受診券や検査項目のハードルが高くなったことで受診しにくい制度になった。その結果、平成20年度は、26.4%に落ちた。受診者にして4,100人程度。

摂津市特定健康診査等実施計画では、5年後、平成24年度に65%にもっていくという目標がある。うち、特定保健指導の率を25%までに高めようと掲げている。平成19年度までは、対象者に毎月案内の連絡をしていたが、平成20年度は3か月に1回にしたことも受診者減に拍車をかけたかもしれない。今年は、2か月に1回に配布回数を増やすなど、受診者増の取組を進めている。市町村は国保だけで、社保の把握はできていない。市には一切データが来ない。市民総合健診のころは、市として受診者の健康に関する情報を持っていたが、今は、国保加入者のみフォローできる現状。

服部委員

施策の展開の「保健体制の機能強化」であるが、保健所の役割がもっと強化されるべき。保健センターは強化を考えられていると思うが、ぜひ医師会も含めていただきたい。保健所・保健センター・医師会を入れ、役割分担を明確にしていきたい。保健所は支所がなくなっても大丈夫ですからと、来ていただき指導していただいている。また、保健所は家族講座も開講している。

切東委員

保健所だけがその機能を持っていてよいのか。保健センターに精神保健福祉士の資格を持った職員を入れて、そういった機能を持つべきではないか。

健康推進課

精神に関わる業務の分担は、現在、医療に繋がる部分は保健所、日常生活の支援に繋がる部分は障害福祉課であり、そこに精神保健福祉士も配置されているという現状。

相談員を入れても、政策的な部分を持っていないというのが、今の業務分担となっているので、検討を行わないといけない。今の市役所の機構では、どちらにも属さない項目がある。

切東委員

隙間は、市役所で埋めなければいけないと思う。

杉本部長

隙間は、どこで対応するか最終的に検討しなければならない。

健康推進課

保健体制の機能強化の点については、すべてにおいて医師会にご協力いただいている。この点を欠いた事業展開は考えられないので、明確化しなければいけない。

杉本部長

健診・予防は大事だが、健康づくりそのものの記述は少ないようであるが、何故か。

健康推進課

今我々にできる施策は、今の制度の谷間を埋める、健診に行っても魅力がないと感じているのであれば、この辺は行政として、以前の市民健診に近づくような形で努力していきたい。それで、受診者増に結び付けられたらよい。

ご指摘のように、健康づくりの施策の書き込みは少ないが、健康相談、健康教育各種の取組などを実施している。その中で、健康づくりの住民の意識を上げていくのが今後の取組である。

これは基本計画なので、極めて総合的な話しかできない。実施計画の際に、具体的な書き込みが必要であると考えている。今後、保健センターが移転し、延べ床面積が増える。それにより、健診の動線が確保される。また、市民の健康づくりの拠点になるような施策の展開も必要。介護予防も一つの柱になる。その辺も実施計画に盛り込みたい。

切東委員

ワクチンの摂取率が低い。

健康推進課

ワクチンの摂取率は大阪府内でも、摂津市は低い。平成 20 年度、ポリオで 80.5%、BCG が 96.1%、第 1 期の三種混合が 71%、第 2 期が 57%、麻疹風疹が 93%、第 2 期が 90%、3 期が 85%、4 期が 51%。この辺も含めて取り組みたい。

切東委員

健康づくりの科学的根拠としてはワクチン。健康づくりには健診率のアップと、ワクチン接種のアップが必要。集団接種を復活させたらよいのではないか。行政と医師会の連携で、健康への取組を進めていただきたい。今までは医師会だけで考えていたが、行政と連携してやっていただきたい。

健康推進課

昨年新型インフルエンザの大阪府での発症に際して、市では 5 月 17 日に市の応急診療所に発熱外来を開いた。その際には、市内の医師会加盟の医療機関・先生方の協力のもと、2 週間に 100 人の受診があり、その体制がすばやく組めた。

■施策 安心して医療が受けられるまちづくりをすすめます (4-9-40)

服部委員

次の医療とも関係するが、保健センターの役割と医師会活動について、摂津の住民意識の問題として、安心して医療が受けられない点のデータが非常に高い。本当に医療・健康の活動の拠点として、保健センターの機能強化が求められる。年次計画で挙げても、この 10 年間に、保健センターをネットワークの核とした医療体制づくりを医師会とともに取り組んでほしい。市民の要求としては、その様なことではないか。

健康推進課

医療体制については、摂津市は三島医療圏（大阪府は 8 つの医療圏に分かれている。摂津は茨木・高槻・島本と一緒に）に属しており、救急医療体制を含めて、医師不足が言われている中、大阪府の中でも医師体制は恵まれている方である。

病床数を含め、保健所が中心になって体制を構築していく。三島保健医療協議会で医療体制を話し合っていく形であり、摂津市単独で、医療体制について総合計画の中に具体的に書き込むことは難しい。隣の豊能医療圏も含めた、広域的な視点に立った医療体制を構築していくというスタンスで、今後 10 年間の取組を考えていきたい。病院と診療所間の連携を三島医療圏で再構築していく。三次救急についても病院の耐震の問題があり、その課題に取り組んでいく。

服部委員

摂津は精神科が1軒しかない。高槻では乱立状態である。産婦人科や小児科は摂津市では少ない。三島圏域全体で考えることも大事だが、このような現状は、摂津市内で考えることも大事。

杉本部長

P83の医療体制に移っていると考える。医療体制で議論を進めていきたいと思う。救急医療システム樹立についての要望もあるので、ご覧いただき、ご意見を願います。

切東委員

現状として、保健センターについては十分に回っている。病院間や病院と診療所間の連携は回っている。ただ、アピールが足りないのであれば、何かしなくてはいけない。

それと、単に人口だけでは測れない。高齢者数・患者数・病気の数でいくべき。医師不足は、厚生労働省が医者を増やさない限り、増えない。開業したくとも、ベッド数規制がありできない。また、全てが手いっぱいなのではない。現状のニーズは満たされている。今一番の問題は、国民が必要としている医師を、今の教育がつくろうとしていないこと。医師の高齢化も、産科などの不足の要因の一つになっている。

山中委員

10年で確立はできなくとも、方向について。

切東委員

健康づくりである。元気で長生きできる施策をつくったらよい。

山中委員

それにしても、健診の受診率は悪くなっている。何か方向性を出さなければいけないのではないかと。

健康推進課

医師会から、かかりつけ医マップを出してもらっている。市民にとっては身近に医療機関がある。二次救急には4病院が指定されている。人口比では、決して医療が不足している地域ではない。ただ、我々としては、休日については、休日診療所を開設しているが、夜間は市内の救急医療機関と、高槻島本休日夜間診療所での対応をしている。高槻島本休日夜間診療所については、医師会の先生方の出向や、市も運営費を分担しながら維持している。医師不足が現実としてあるので、近隣自治体や医師会のご協力をいただいて、現状を維持していく。また、一次から三次救急までを含めた救急医療体制の再構築を考えてい

かなければいけないと認識している。

杉本部長

指標の、国保財政収支比率の91.8%というのは良いのか。

国保年金課

これは悪い。平成20年度の収支は、収入が87億7200万円、支出が95億5700万円、7億8500万円の赤字。8.2%が赤字分ということ。

杉本部長

この数字は、摂津市の何かの状況が反映しているのか。

国保年金課

現状と課題に挙げたように、国民健康保険制度は、以前は自営業者が多く、自営業者のための保険であったのが、産業構造の変化、高齢化に伴い、今は高齢者と無職の方の医療をサポートすることになっており、財政基盤が脆弱である。例えば、1人あたりの医療費は18年度の247,410円が、20年度は284,000円となり、近年、異常な勢いで伸びている。2006年の政府の骨太の方針以来、医療補助金の削減により、国保財政はどこの自治体も危機的な状況である。

杉本部長

対策は何かされているのか。

国保年金課

医療費の削減は、特定検診・特定保健指導により高額医療費になりかねない病気を、予防していただく。内部努力としては、収納率の向上などである。平成21年度に、そういった努力により5,000万円確保したが、3億円以上の医療費増となっている。赤字は、加速度的に増えている。

切東委員

増えた年代別は、高齢者か。

国保年金課

前期高齢者の医療費増が大きい。21年度の予算では、3.2億円の不足になり、補正を行っている。これは全て前期高齢者分。他の年代はほぼ予想の範囲内に収まっていた。国保の被保険者数は約27,000人で、全人口の3分の1程度である。国保は、都道府県単位でな

いともたない状況にある。

杉本部長

他課との連携はあるか。

国保年金課

特定健診・特定保健指導の分野で連携をしている。それ以外の分野でも、健康推進課とは連携をしている。

健康推進課

医療費抑制の施策を進めているという認識を我々も持っている。予防接種により、罹患率が劇的に下がる。法廷外の予防接種は今はない。しかし、法廷外の予防接種に関しても、国の方で財政支援などをしていただければ、結果的に医療費の抑制にもつながる。

山中委員

国保の財政を健全化する解決方法がない。

切東委員

そんなことでは、高齢者が不安になる。早く広域化するのが一番安心でき望ましい。

杉本部長

今日は、色々な意見が出たので、施策的に難しい点もあるかと思う。

切東委員

医療体制については、行政・医師会・患者代表でこまめに話し合う場などが必要ではないか。市民が入り、10年先に向けての提言などを話し合う。

中原委員

市民は市民病院がないなど、医療体制に不安になっている。三島でまかなえているというのであれば、皆、安心するはず。

杉本部長

広域的な処理をしているなど、現状をもっと書いていただければよい。

中原委員

救急に関して、摂津では断った例が他市に比べると、ほとんどないことを書くとか、安

心材料を書いてほしい。

杉本部長

何々します。何々しますでは、今の状況では、安心できないのかと思ってしまう。ここを直していただいて、次回につなげたい。

2. その他

事務局

今回は1月29日 場所は 新館3階 第1委員会室
テーマは生活環境と自然環境の部門 3-5、3-6
各課には、後日、今日の議事録についての校正をお願いします。

杉本部長

本日はこれで終了とする。

以上